

介護報酬改定

特養は引き下げ

厚労省方針に老施協反発

厚生労働省は12月19日、2015年度介護報酬改定について、特別養護老人ホームの基本報酬を下げる方針を社会保険

障審議会介護給付費分科会に示した。財務省が介護報酬全体で6%の引き下げを求めている。全国老人福祉施設協議会（老施協）は同日、厚労省で会見を開き、「現在、赤字の特養ホームは全体の3割だが、報酬を6%引き下げたら赤字施設は6割に上る。赤字施設では人件費削減が避けられず、介護人材が流出する」として引き下げに反対した。

単価は2月に判明へ

厚労省は同日の介護給付費分科会に、サービスの見直しを

19日の会合では、報酬全体の改定率が2%、3%のマイナスになるとの報道が先行した。この報道が先行したことに委員から反発が続出。厚労省はそのような決定がなされた事実

はないと否定したが、全体の引き下げは避けられない情勢だ。

特養ホームの報酬引き下げは、収支差率が高いことや、いわゆる内部留保が大きいことを踏まえたという。

「もうけているから報酬を下げて平気だろう」という論理だ。

老施協はこの引き下げ理由にはかねて反論してきたが、同日の会合前に厚労省内で開いた会見でも「実態を正確に表していない」と主張した。

同様の危機感を抱く全国老人保健施設協会も会見に出席。介護従事者の処遇改善を求める署名を141万筆超集めたこと、1月8日に日比谷公会堂（東京都千代田区）で緊急の

全国集会を開くことを明らかにした。

厚労省は15年度改定で中重度者や認知症の人へのサービスを厚くする方針。一方、施設・在宅を問わず人員配置基準を緩和して効率化を図り、給付費の伸びを抑える。

介護職員の賃上げも図るが、サービスごとの基本報酬引き下げや、どの程度効果が表れるかは不透明だ。



老施協の石川憲会長（右）と熊谷和正副会長